ormat

八百津町役場 🕰 43-2111

納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

●1月に納めるもの

保育料	12月分	1月12日
町県民税	4期分	2月 2日
国民健康保険税	9期分	2月 2日
介護保険料	9期分	2月 2日
後期高齢者医療保険料	¾ 7期分	2月 2日
水道料 12	月使用分	2月 2日
町営住宅	1月分	2月 2日

■2月に納めるもの)	
保育料	1月分	2月10日
固定資産税	4期分	3月 1日
国民健康保険税	10期分	3月 1日
介護保険料	10期分	3月 1日
後期高齢者医療保険	料 8期分	3月 1日
水道料 1	月使用分	3月 1日
町営住宅	3月分	3月 1日

こころの相談開催日

と き 2月8日(月) 午後1:30~3:30まで ところ 保健センター ※事前予約が必要です。 【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎43-3267(直通) ☎43-2111(内線2567)

「ミナモダンス・ミナモ体操リーダー 養成講習会 | の参加者を募集!

ぎふ清流国体推進局 2058-272-1111(内線2916)

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ソング~はばたけ、 未来へ~」に合わせたダンス及び 体操の指導・普及を図るため、県 内各所にリーダーが生まれるこ とを目指し講習会を実施します。

□とき

2月28日(日)午前10時から正午まで

- **□ところ** ソフトピアジャパン ソピアホール 大垣市加賀野4-1-7 0584-77-1144
- □申込期限 2月22日(月)まで

□参加資格

• 県内在住、在勤、在学の方であればどなたで も参加いただけます。

• 参加人数に余裕がある場合は、ダンス・体操 リーダー認定者であっても参加いただけます。

□募集人数

100名(申込期限日以内でも100名になり次第募集は終了させ ていただきます)

□申込・問合せ先

ぎふ清流国体推進局 総務企画課 県民運動担当へ **☎**058-272-1111 (内線2916)

岐阜県交通遺児及び犯罪被害者遺児激励金支給事業について

役場 防災安全対策室 内線2232

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次 のとおり交通遺児及び犯罪被害遺児の方に激励金をお 贈りしています。該当される方はご連絡ください。

□対象者

毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、 交通事故または犯罪被害により、それまで生計を ともにしていた父または母(すでに父母がいらっし ゃらない場合にはそれに代わる方)を亡くされた方 で、義務教育終了までの方および高等学校在学中 (高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の 高等部在学中の方を含む)で満20歳未満の方。

- ※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為(人の生 命または身体を害する行為)により害を被ることをいいます。
- ※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされてい ることが必要です。
- ※交通遺児または犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方、もしく は父または母が再婚し生計をともにすることとなった方は除きます。

□激励金の額

1人当り 乳幼児および小学生 15.000円 中学生 20.000円 高校生等 25,000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

□申込期限 2月26日(金)

平成21年分の確定申告会場について

関税務署 ☎0575-22-2233

□開設期間・時間

2月12日(金)~3月31日(水) 午前9時から午後5時まで

ただし、土曜・日曜・祝日は、開設しておりません。

□申告会場

アピセ・関 関市平和通7丁目5番地の1

- □開設期間中は、関税務署では申告書等の作成指導を 行っておりませんのでご了承ください。なお、申告書 の提出は関税務署においても受け付けております。
- □会場では、パソコンによる申告書作成指導を中心に行 っています。なお、会場の混雑の状況により、受付を 早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。 申告・納付期限は、申告所得税と贈与税が3月15日 (月)消費税及び地方消費税が3月31日(水)です。